Ⅳ一般管理費				
給与費				
給料	866,178,552			
役員報酬	70,107,457			
賞与	263,519,971			
賞与引当金繰入額	41,467,783			
退職給付費用	43,325,243			
法定福利費	175,478,511	1,460,077,517		
経費				
福利厚生費	1,851,064			
旅費交通費	35,970,741			
通信費	21,117,021			
消耗品費	21,169,222			
消耗器具備品費	10,102,109			
水道光熱費	27,402,754			
賃借料	6,681,151			
租税公課	4,477,660			
減価償却費	323,997,204			
その他	159,103,923	611,872,849		
一般管理費合計			2,071,950,366	
Ⅴその他経常費用				
財務費用				
支払利息	4,682,523			
支払手数料	210,402,244	215,084,767		
その他経常費用		437,086,912		
その他経常費用合計			652,171,679	
経常費用合計				362,199,909,190
経常利益				3,401,440,470
臨時利益				
固定資産売却益			351,625	
その他臨時利益			244,548,251	244,899,876
臨時損失				
固定資産売却損			107,549	
固定資産除却損			1,873,101,744	
固定資産減損損失			124,741,459	
賠償金等負担額			496,235,050	
その他臨時損失			999,854,055	3,494,039,857
当期純利益				152,300,489
当期総利益				152,300,489

損失の処理に関する書類

（平成28年８月30日）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失			△　923,861,403
1　当期総利益		152,300,489	
2　前期繰越欠損金	△　1,076,161,892		
Ⅱ　次期繰越欠損金			△　923,861,403

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～47年
構築物	２～75年
医療用器械備品	２～10年
その他器械備品	２～20年
車両	２～７年
放射性同位元素	２～30年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内で利用するソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．退職給付引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

３．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。